

四 行 二 令 ○  
發 平 条 十 第 政 財  
行 条 律 行 称 成 件 六 六 府 務  
方 項 及 の 及 十 等 年 号 資 省 告  
法 び 根 び 六 次 月 第 調 示  
法 そ 抛 記 年 の 十 五 達 第

八	七	六	五	
口 イ	口 イ	口 イ		
額 最	払	発	方 募	
低 行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国	入 価 法 入	
額 入 価 ・ 別 債 札 格	入 価 ・ 别 債 札 格	入 価 ・ 别 債	札 格 決	
面 札 格 第 参 市 発 競 金	札 格 第 参 市 発 競	札 格 第 参 市	發 競 定	
金 發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場	行 争 の	
 千 万 円	万 二 万 三 八 千 千 兆 百 九 七 二 円 百 百 千 四 圓 四 十 十 三 五 三 億 五 六 億 千 千 千 七 百 百 三 百 五 五 億 十 二	 千 額 千 額 万 面 万 面 円 金 円 金 額 額 で で 二 三 千 兆 九 二 百 千 四 五 十 十 六 二 億 億 四 七	 込 募 各 当 も 各 み 限 国 て の 申 の 度 債 る か 返 応 額 市 。 ら み 募 の 場 そ の 額 範 特 の う を 囲 別 応 ち 割 内 参 募 応 り に 加 額 募 当 お 者 を 価 て い ご 順 格 る て と 次 の . 各 の 割 高 申 応 り い 非	 価 一 格 国 競 債 争 市 入 場 札 特 發 別 行 參 一 加 と 者 い 。 う 第 。 I 非

十 六	十 五	十 四	十 三	十 二	口	イ 一	十 九	振 替 單 位
払 者	入 場	元 償		償 行	争 非	者 特	国 入 価	發 行
込 期	札 參	所 支	金	還 期	入 価	・ 別	債 札	格 行
日 加				札 格	第	參	市 發	競 價
				競 發	I	加	場 行	爭 格
				競 I		加	場 爭	格 日

平  
成  
二  
十  
六  
年  
一  
月  
十  
五  
日

財  
務  
大  
臣  
か  
ら  
通  
知  
を  
き  
を  
受け  
た  
者

日  
額  
本  
面  
銀  
行  
額  
百  
支  
金  
額  
を  
と  
、  
六  
百  
円  
払  
は  
還  
に  
う  
、  
期  
つ  
。  
そ  
が  
月  
の  
銀  
十  
百  
翌  
行  
日  
營  
業  
業  
日  
日  
に  
に

償  
當  
た  
だ  
し  
と  
、  
償  
六  
年  
、  
七  
月  
十  
日  
休  
業  
業  
日  
に  
に

十  
額  
募  
七  
面  
七  
面  
錢  
金  
格  
錢  
金  
一  
額  
厘  
百  
厘  
百  
圓  
上  
に  
の  
つ  
そ  
き  
九  
れ  
九  
ぞ  
十  
九  
れ  
九  
九  
の  
円  
応  
九

額  
十  
額  
七  
面  
七  
面  
錢  
金  
錢  
金  
一  
額  
厘  
百  
厘  
百  
圓  
上  
に  
の  
つ  
そ  
き  
九  
れ  
九  
ぞ  
十  
九  
れ  
九  
九  
の  
円  
応  
九

十  
額  
募  
七  
面  
七  
面  
錢  
金  
格  
錢  
金  
一  
額  
厘  
百  
厘  
百  
圓  
上  
に  
の  
つ  
そ  
き  
九  
れ  
九  
ぞ  
十  
九  
れ  
九  
九  
の  
円  
応  
九

平  
す  
額  
の  
記  
替  
。整  
載  
法  
数  
又  
の  
規  
定  
の  
記  
定  
金  
録  
に  
額  
は  
よ  
に  
、  
る  
よ  
最  
振  
日  
低  
替  
も  
額  
口  
の  
面  
座  
と  
金  
簿